

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 77.1 % |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | — % |
| 全職員 | 77.1 % |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | — % |
| 本庁課長相当職 | 非公表 |
| 本庁課長補佐相当職 | — % |
| 本庁係長相当職 | 非公表 |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | — % |
| 31～35年 | — % |
| 26～30年 | 非公表 |
| 21～25年 | — % |
| 16～20年 | 非公表 |
| 11～15年 | 非公表 |
| 6～10年 | 非公表 |
| 1～5年 | 86.9% |

【説明欄】

- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は対象となる女性職員がいないため記載なし。
- ・役職段階別「課長相当職」及び「係長相当職」は対象となる女性職員が極めて少ないため公表の対象外とする。
- ・役職段階別「部局長・次長相当職」及び「課長補佐相当職」は対象となる女性職員がいないため記載なし。
- ・勤続年数別「26～30年」、「16～20年」、「11～15年」及び「6～10年」は対象となる女性職員が極めて少ないため公表の対象外とする。
- ・勤続年数別「36年以上」、「31～35年」及び「21～25年」は対象となる女性職員がいないため記載なし。
- ・短時間勤務職員については、常勤職員の所定勤務時間をもとに人数換算を行っている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。